

令和7年第1回 総務文教委員会会議録

令和7年3月3日

第2委員会室

開 会： 午前8時58分

委 員 長 伊藤 勝彦

副委員長 林 貴光

2番委員 千賀 丈史、3番委員 渡辺 武彦、4番委員 服部 紀史、5番委員 平林 多津子

委員長 ; おはようございます。定刻より少し前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和7年第1回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月25日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別添の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

なお本日の委員会は、執行部の入替えを行い、3回に分けて実施しますので、御了承ください。

それでは、初めに、鶴飼議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんおはようございます。新年最初の委員会ということで今回から市長、副市長そして教育長は、別室のほうで待機されるということです。他の市等もいろいろ検討した結果、こうやって市長等が出席される市はなかなかないということ、また市長の日程の関係もいろいろございまして、その辺の配慮を今回からしたということです。ですので、よろしくお願いいたします。そして新年度大きな予算がつきました。今日はしっかりと皆さん10件の議案の中の、また新年度の本当に大きな予算の中の議論をしていただきたいと思います。1日御苦労さんですが、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯し

ていることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 号 恵那市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 3 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 号 恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 3 号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 3 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 4 号 恵那市基金条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。選手のほう、スケートの遠藤選手又はテコンドーの工藤選手が多分該当するのかなあというふうには想定しておりますけれども、今後期待のホープと言われる選手の想定があるのかどうかは 1 点と、担当課としては、今回の新年度予算で 50 万円の予算が計上されていますが、将来的にどのくらいまで、目標額としているのかということをお聞きしたいと思います。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長；よろしくお願いいいたします。令和7年度に400万円を積み立てる予算計上をさせていただきました。年間に応援にかかる経費を50万円と見込んでおりますので、おおよそ8年間分を今回積み立てることとしております。今後は年間にかかる経費を賄うために、市の財源だけでなく、応援事業に係る寄附を募り、市民全体で応援できるような仕組みとして、基金に積立てていきたいと考えております。対象者につきましては先ほど委員言われたように、工藤選手、遠藤選手などみえますが、特に今後、国際大会を目指す選手を応援していくという趣旨でございますので、具体的な人数は見込んでおりませんけども、より多くの国際大会を目指す人たちを応援していきたいというふうに考えております。以上です。

委員長；ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第14号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長；全会一致であります。よって「議第14号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長；次に、「議第20号 令和6年度恵那市一般会計補正予算（第11号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4番委員。

4番委員；はい、お願いします。予算資料の26ページをお願いします。小学校の施設改修事業費の中で、今回は3億6,000万円の大きな額が減額ということで提出されておりますけど、これの中身について説明をお願いしたいと思います。

委員長；はい、教育総務課長。

教育総務課長；よろしくお願います。この減額補正の理由としましては、大きく2つございます。

まず1つ目の理由についてですが、令和6年度当初予算計上について、発注していた実施設計業務委託の工期が令和6年3月27日までであったことから、当初予算は概算設計にて計上を行いました。実際の工事発注前には実施設計に基づき工事内容

の精査を行い、概算設計より低く発注したという理由が1つ目の理由です。2つ目の理由ですが、入札差金によるものです。各学校の工事については、一括発注ではなく建築工事、電気工事、機械設備工事、3つの工事として分離発注をしておりますので、請負率により入札差金が2%から5%出たという理由が2つ目の理由でございます。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; はい。お願いします。資料21ページの地域防災力向上事業費です。多分、全員協議会では説明が済んでいるかと思いますが、もう一遍お尋ねいたします。交付金を活用しての防災・減災に必要な資機材の整備を行うものということですが、何をどれくらい整備するのか、予定をよろしく願いいたします。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; はい。よろしく申し上げます。新しい地方経済生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）につきましては、避難所の生活環境を改善する防災資機材の整備をしていきます。整備の内容としましては、福祉避難所9か所におきまして、トイレ環境の整備としてラップ式トイレ、プライバシーを保護するためのポップアップ式パーテーション、ほかに市内13地区の指定避難所を地区ごと、併せて温かい食事の提供としまして、炊き出し用の4方向を囲えるテント、及び炊き出しを行います「まかない君」を想定しております。それに合わせて資機材が備蓄できない場所につきましては、備蓄倉庫を想定しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; すいません。こども園教育に関わって2つ一緒にいいですか。

委員長 ; はい。

5番委員 ; はい。資料の23ページです。こども園教育・保育推進事業費について、指定管理料を実績見込みにより増額するものと、どのような実績によって、増額するのかということをお尋ねしたいと思います。指定管理ですので3園だと思います。あとこども園改修事業費のところで、通園バス用車庫の移転ということですが、多分恵那南中学校の通学路整備に関わってだと思いますけども、どこへ移転するのかということと、それから道路整備に関わって、ほかに移転するだとか、子どもたちの保育に関わるようなことがありましたら、お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ; はい。幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。ではまず指定管理の増額の話です。委員おっしゃるとおり 3 園の指定管理料です。指定管理料というのは国が定めた子ども 1 人にかかる保育の費用、これ公定価格と言いますが、この価格で指定管理料を積算しております。これは人件費が主なものですが教材費とか食材費、いろいろな必要経費を積み上げて算定して、子どもの年齢や地域、園の規模などで細かく決めた国の基準がございます。これは毎年 2 月頃改定が行われますので、その改定額に合わせて園児の数での精算ということになります。それからもう 1 つ通園バスのお話ですが、道路工事の支障移転ということで移転をします。移転先は駐車場がありますが、移転をしても保護者の駐車スペース等に影響がないところへ移動する予定でございます。ほかのものはないかということですが、特に保育に関わるところで、支障になるというものはないと聞いております。以上です。

委員長 ; はい。5 番委員。

5 番委員 ; もう少しお聞きしていいでしょうか。道路工事については、多分大きな重機が入ったりするわけですけどもあそこ広がるってことで、そのようなことで子どもの保育に関わるような懸念はないでしょうか。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。園の外で行われる工事ですので、特に支障はないと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。同じく 21 ページの 2 款 1 項 17 目、移住定住推進事業費のところ、1,220 万円の減額になっておりますけれども、これは着任された協力隊の数が少なかったということでしょうかというのと、次年度以降はどのような事業展開をされるのかということで、地域によっては 2 人目、3 人目の協力隊を受入れたいということもあると思いますけれども、方向性が決まっていれば、ちょっとお聞きしたいです。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。よろしく願いいたします。まず、今年度の補正予算の部分でございます。当初お願いさせていただきましたのが 5 地区でございまして、7 月から委嘱ができるようにということで準備をさせていただいております。こちらにつきましては、令和 5 年度中に地域で御検討いただいて、進めていくという御意向があるところが 5 地区あったということで、予算を持っているところでございます。それが、結果とい

たしまして、3地区に今年度から委嘱をいたしました。時期につきましては12月が2地区、1月から1地区ということでございまして、委嘱の期間が先ほど申し上げた7月よりも遅れてきているということと、5地区中2地区が、今年度に委嘱まで至らなかったということでございまして、その分の精算をお願いするものでございます。来年度のことにつきましては、今、3地区で引き続き3名の継続ということと、新しく2地区御希望を既に今年度、意向としていただいておりますので、プラス2地区ということで、5地区をスタートとして当初予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい。1番委員。

1番委員 ; すいません関連で、例えば中野方町でいうと、今年度1人決まりましたけれども、さらに1人、2人っていうのは可能なんでしょうか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。ありがとうございます。特に1人ではないといけないとか、そういう設定はしておりませんので、地域の御意向をお伺いしながら、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; はい。お願いします。26ページの10款3項1目です。中学校施設管理費の中で、恵那西中学校の低濃度PCB運搬処分業務委託ということでしたけども、低濃度PCBについて状況、何が原因であったのかとか、ほかの地域の事例はないのかなどをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい。教育総務課長。

教育総務課長 ; それではまず状況の説明としてですが、恵那西中学校には低濃度PCBを含む高圧トランス1台が保管されております。この保管場所については、校舎西側にあります倉庫内で鉄の箱に入れて、厳重に保管をしております。それから他の事例でございますが、恵那西中学校のほかに小学校の施設として、三郷小学校、中野方小学校、飯地小学校、串原小学校、4つの小学校で、大きさには違いがありますが、低濃度のPCBを含む高圧トランスを同様に保管しております。この低濃度のPCBにつきましては、PCB特別措置法というものがあまして、その中で令和9年3月31日までに処分することとなっております。今回補正予算により予算をお願いしまして、少しでも早く処分を行いたいというものであり、今回のこの処分によりまして、市内小中学校で保管している低濃度PCBの高圧トランスは全て処分が完了

になりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第20号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第20号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第23号 令和6年度恵那市遠山財産区特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第23号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第23号」は原案とおり、可決すべきものと決しました。

ここで執行部の入れ替えを行いますので、9時20分まで暫時休憩といたします。

(午前9時16分休憩)

(午前9時19分再開)

委員長 ; それでは、会議を再開します。

「議第28号 令和7年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質問区切り表」に合わせて質疑をし

ていただくよう御協力をお願いいたします。

まずは、歳入から行います。

予算資料 20 ページの市税から 25 ページの市債について御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; よろしく願いいたします。今一番話題の 103 万円の壁ということで、160 万円になるとか所得制限があるとかないとかってというようなことで進んでおるわけですが、これ、国民民主党が最大 178 万円かの控除を認めていくというような案を出されておるところでございます。実際に多治見市でもですね、約 17 億円の減収を見込んでおるようです。また交付税等の措置があつて、実質的には 4 億円ぐらいの市の結果になるんじゃないかというふうに聞いておりますけれども、恵那市として、この最大の制度改正があつた場合にどの程度の減収を見込んでいらっしゃるかというのをお聞きしたいです。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。103 万円の壁の見直しにつきましては、昨年秋に国民民主党が所得税の控除額を 178 万円まで引き上げる提案を行い、この提案に基づく市税の影響額を試算したところでは、最大約 7 億円の減収見込みとなる試算が出ました。その後ですね、令和 6 年 12 月に閣議決定されました令和 7 年度税制改正大綱では、個人住民税については、令和 7 年所得に係る令和 8 年度分から適用することとされたため、令和 7 年度の市民税については減収の影響がなく、令和 8 年度から影響が出ることとなりました。令和 8 年度からの減収見込額につきましては、給与所得控除が現行の 55 万円から 10 万円引上げた 65 万円になることが公表されていますが、収入額の範囲が示されていないため、給与収入額が 161 万 9,000 円未満の給与所得控除が 65 万円だった平成 31 年度の制度により、対象も給与収入 161 万 9,000 円未満で試算したところでは約 750 万円。全ての所得階層に及ぶところで試算したところでは約 1 億円となりました。なお、今委員御指摘のとおり、先週、従来の政府案で所得税の 103 万円の壁を 123 万円に改正するとされていた課税標準を 160 万円に引き上げる税制改正関連法の修正案が衆議院に提出されたため、市としては、今後の動向を注視しているところでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、歳出に入ります。

予算資料 26 ページ、1 款 1 項 1 目、議会事務一般経費から、29 ページ、2 款 1 項 9

目、公平委員会費について、御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。資料の 27 ページをお願いします。上から 2 段目の職員研修事業費の関係でお尋ねしますが、これは職員研修にかかる委託料とそれから負担金が減額となっているようですが、この減額の理由とそれから職員研修は現在、第 4 次の人材育成基本計画、これは令和 7 年度で終わるものですが、これに基づいて実施されておると思いますけど、令和 7 年度で本来改定されるべきだと思うんですけど、その辺予算が計上されてないみたいですが、どのように考えているかお尋ねしたいと思います。

委員長 ; はい、総務課長。

総務課長 ; はい。よろしくお願いします。職員研修事業費、研修委託料が減となっている主な理由につきましては、令和 6 年度におきまして D X 研修を本格的に導入していくに当たりまして、自分事と捉えて意識づけするために、一般行政職の全職員を対象に D X 研修を行ったことに大きく経費がかかったということで、令和 7 年度につきましてはその分が減少したことが大きな理由となっております。負担金減の主な理由につきましては、令和 6 年度に派遣していました日本食農連携機構への研修が令和 7 年度は派遣しないことによる負担金の減となります。人材育成計画につきましては、令和 7 年度に計画期間が終了するため、令和 7 年度に計画する予定としておりますが、職員のメンバーから選出して内部で計画をつくる予定としておりますので、令和 7 年度の予算について委託料等は計上しておりません。以上です。

委員長 ; はい。4 番委員。

4 番委員 ; はい。自分たちの手で自分たちの言葉で計画を作るっていうことは非常にまた手間のかかることであると思いますし、期待したいと思います。これまで 5 年計画でつくられてきた中で、今回の総合計画が基本構想 20 年で、基本計画は 4 年スパンで今後つくられていくっていうような予定なんですけど、そこら辺は総合計画に合わせて計画年次を定めていかれるつもりなのか、現在考えがあれば教えていただきたいと思います。

委員長 ; はい。総務課長。

総務課長 ; はい。基本的に人材育成計画については総合計画を見ながら、ほかの計画、定員適正化計画も含めまして作成していくところですが、どうしても 20 年っていう先を見ますと、その時々トレンドといいますか、大きく変わってくところもありますので、基本的には 5 年を見ながら、総合計画を見ながら見直しをしっかりとしてい

きたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。資料の 26 ページ、下から 2 段目の非常勤職員事務経費 2 款 1 項 1 目です。続いてお聞きします。これは育休病休に係る非常勤職員の任用経費、障害者の任用であるとか、インターンシップにかかる経費と書かれてプラス 399 万 7,000 円となっています。先日も新聞報道で、有給インターンシップの方の報告会というか意見発表会があつてよかったというのを見たんですけども、この増額というのはインターンシップの増員なのか、現在、令和 6 年度何名で来年これだけ見込んでいるということであるのか。また障害者任用を増やすということであるのか、その辺をお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。非常勤職員の予算につきましては、積算人数で言いますと、令和 6 年度の当初予算と比較しては 3 名の減となっています。有給インターンシップについては変わらず 15 名程度を予定しておるところです。ただ一方約 400 万円近くの経費が増になっておる理由につきましては、令和 6 年度にありました人事院勧告により賃金が上がったこと、合わせて賃金が上がったことにより雇用保険料が増額したこと、また加えて非常勤職員の公務災害補償保険の保険料率が上がったことによりまして増額となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 資料の 26 ページでございます。福利厚生事業費の中にですね、本市職員のストレスチェックの項目があると思うんですけども、実際職員さん毎年ストレスチェックやってらっしゃると思うんですけども、職員さんの傾向なんかを教えてくださいたいです。

委員長 ; はい。総務課長。

総務課長 ; はい。当市のストレスチェックにつきましては、令和 5 年のときの調査といいますか確認している内容で言いますと、県下 21 市の中では当市だけ年 2 回ストレスチェックを行っております。ストレスチェックについて職員の平均的点数っていうのを算出していますが、その傾向を令和 4 年から見てみますと、ほぼ横ばいながら若干下がっているような傾向が見られます。私ども、年 2 回このストレスチェックを行っている理由というのが、時期的によって繁忙期の所属では大きくストレスが結果

高くなるという傾向が見られるものですから、春と秋というような形で、当然秋もそのときの状況によってストレスが高い課もありますけども、この辺をしっかりとストレスの程度を把握して、また職員自身へのストレスへの気づきを促すということと、職場改善につなげるというような働きやすい職場づくりを進めることにこのストレスチェック、また年2回、令和7年度も続けていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; ぜひ、継続していただいて、職員を大事に使っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 資料の28ページ、2款1項7目の自動運転実証実験事業費についてお聞きします。試乗会もありましたけども、この自動運転については業務委託料ですが、委託先は決まっていますか。この間の実証実験を行ったところに委託するということでしょうか。また新聞報道で私がお聞きしたいんですが、岩村地区でということですけども、どのように行うのか具体的な案がありましたらよろしくお願いいたします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 1点目のどこに委託かということについては、令和7年度に委託の仕様書を固めまして、そこから業者を選定しますので、今のところ未定です。2点目の内容につきましては、令和6年度に岐阜県の予算で岩村地区を調査しましたので、そこを予定しております。岩村駅から歴史資料館までの間の古い町並みを通る大体4キロメートルぐらいを見込んでおりまして、具体的に走るところについてはもう少し精査をしますので、今の段階では大体あの辺の町並みを走る内容となります。あと経費のかからない程度で企業さんの協力などを得られれば、今年度実証実験を行った恵那駅前のルートの延長を調査できれば、ということも検討したいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい。資料の28ページをお願いします。上から2段目の庁舎維持管理経費についてですが、前年度比と比較して2,000万円ほど今回増額となっております。昨年度の内容とちょっと比較してみると委託料で1,000万円の減額、それから備品購入で3,000万円の増額ということで、都合2,000万円の増ということになっておりますけど、これの内容についてお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 庁舎維持管理費の委託料の減額については、市役所内オフィス整備のフリーアドレスと言われるもので、レイアウト設計費用の減額になります。備品購入費は同じくオフィス整備における机及び椅子の購入費用の増額となります。令和6年度も行っており、現在、整備を行う部署などは具体的に決まっておりませんが、本庁舎3階を除く全フロアを令和7年度と8年度の2年度にかけて行います。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。次に、予算書資料30ページ、2款1項10目、地域情報運営経費から33ページ、2款1項22目、定額減税調整給付事業費について、御質疑ありませんか。

3番委員。

3番委員 ; まず、資料の30ページをお願いいたします。オフィスオートメーション推進経費ということで、使用料賃借料がですね7,400万円ほど増えております。こちらはどのようなことで増えているのでしょうか。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; はい。よろしく申し上げます。こちらの部分の使用料及び賃借料には、住民記録や税情報など基幹的なサービスを提供するためのシステムやクラウドP B X、スマホなどのモバイルデバイス、それからノートパソコンの使用料をはじめ、業務で使う様々な全庁的なシステムの利用料を計上しております。今回増額させていただいた主な要因でございますけども、住民基本台帳や税関係など、国が業務の標準化対象として定めた自治体の基幹的な業務20業務を行うためのシステムを、国が用意したクラウド、ガバメントクラウド上で運用するためのクラウドサーバーの使用料、それから庁内の様々な業務で使用するシステムやデータを格納する重要なサーバー機器類の整備および山岡のサブセンター内のバックアップシステムのサーバーのサポート切れによる更新機器類のリース料を新たに計上させていただいたことが要因でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; すいません。今の関連でですね、実際に国の標準化にかかる費用については、具体的にどのぐらいの金額かということと、今後ずっとそれが続いていくということになりますでしょうか。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長；来年度までに標準化対応する必要があるので、全庁的に動いております。現時点ではトータルで構築費用としては1億7,000万円という金額になってくると見込んでおります。年度を分けて構築しておりますので、来年度についてはこの令和7年度の予算で計上させていただいた金額ということになります。それから構築費用に関しては、単年で終わっていきます。ただ、先ほどのガバメントクラウドの利用料やシステムの利用料は毎年も発生してきます。システム利用料に関しては、それを庁内などのサーバー内で行うのか、ガバメントクラウド上で行うのかを問わず、利用料はかかってきますので、主に増えてくる部分に関してはクラウドの利用料の部分が大きいと思っております。

委員長；はい。ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員；はい。資料の32ページをお願いします。下から3つ目になります。地域自治推進事業費なんですけど、前年度と比較して減額予算となっています。内容を見てみますと、負担金補助で約1,000万円減っておるということで、これは地域への補助金が1,000万円も減るのかなっていうちょっと不安も感じたところですけど、この理由についてお尋ねします。

委員長；地域振興課長。

地域振興課長；はい。お答えいたします。地域自治推進事業費の減額の理由でございます。こちらにつきましましては、大きく変わりましたのが地域集会施設への補助金というのがございまして、集会施設の修繕もしくは新築に関する補助金でございます。令和7年度につきましましては昨年の秋の9月までに、自治会の皆様からの御要望といいますか見積り等で積算を行うものでございます。令和6年度につきましましては4自治会から修繕が3件と新築の1件の補助金の要請がございまして、それに基づいて令和6年度の当初予算の積算をいたしております。令和7年度につきましましては、9月までに3件の申請がございまして、どれも修繕に対する申込みでございました。そちらから積算をして当初予算としたわけでございますけども、630万円ほどの差額がありますので、それが減額となったものでございます。以上でございます。

委員長；はい。ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員；はい。お願いします31ページの2款1項15目地域交通網対策事業費についてお尋ねします。地域移送サービスの構築に向けて今回串原地域の有償運送支援を増やすところですけども、そのほかにみかさぎであるとか、みさと愛の会などもあるんです

けども、それらの支援はどこでどの項目で行っているのか、私がよく分かっていないのでお知らせください。お願いします。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; はい。お答えします。この本事業につきましては道路運送法に基づいて、移送サービスに対する支援を行っているものであります。みさと愛の会とそれからみかさぎにつきましてはボランティア移送になりまして、この事業に該当しませんので支援のほうは行ってないという形になります。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; よろしく申し上げます。32 ページの下から 2 つ目、ふるさと納税一般経費についてお伺いします。昨年度に比べて 1 億 2,500 万円ほど増えておりますけど、その中で積立金が約 8,000 万円ほど増えております。この理由をお伺いしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; ふるさと納税の増額の理由としまして、令和 6 年度は見込みを当初予算で 3 億円立てております。令和 7 年度は 4 億円の見込みを立てまして、それにかかる経費、簡単に言うと返礼品にかかる経費が増額となったというのが全体の増額理由です。同様に積立金については、ふるさと納税をしていただくときに、いろんな目的で、例えば 13 地域のそれぞれの地域への応援とかで御寄附をいただきます。それらの事業に使うための基金に積み立てる金額が同時に増えたということでございます。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。すいません。33 ページ、2 款 1 項 21 目のモータースポーツ推進経費についてお尋ねしたいと思います。あらかじめ資料を配らせていただきましたので、これに基づいて行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。この 3 年間自治体主体の WRC が始まってこの 3 年間ですけども、その 3 年間を比較してみました。その中でまず言葉が分からないんですけども、言葉というか中身が。負担金補助及び交付金というものはどういうものであるのか、投資及び出資金というのはどういうものなのか、積立金はどういうものなのかということと、もう 1 つ、投資及び出資金と積立金についてをお聞きしたいんですけども、令和 6 年度予算と令和 7 年度予算を比べたときに、投資及び出資金は 2 億 5,000 万円であったのが 5,000 万円に、そして積立金は 1,000 万円であったのが 2 億 100 万円となっていますが、この辺につ

いてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい。2点について、ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; はい。よろしくお願いします。それぞれの科目の説明ということですが、負担金補助及び交付金につきましては、ラリージャパンへの負担金が主なものになります。令和7年度予算では2億円です。あと恵那市の実行委員会へ1,500万円、それからウィメンズラリーに150万円、合計で2億1,650万円、負担金を出しております。あと投資及び出資金ですが、こちらラリージャパンへの出資金ですね。積立金は市民のまちづくり基金への積立金という形になります。それぞれ予算が令和6年度と令和7年度、金額変わるところの説明ですけど、令和5年から3年間、豊田市と恵那市で共同で主催をするという枠組みの最終年度が令和7年度になりますので、次の年度の体制がまだ決まっておきませんので、出資金に計上せずに、出資金返還金をいろんなところに充当した残りは基金積立金に計上してあるということで、これだけの金額の差が出ておるという形になっております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; はい。すいません。ということは今年の出資金は5,000万円で済むということで、来年度はまだ分からないけども、一応基金に積み立てるというような理解でしょうか。私はよく分からないもので、お願いします。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; ラリージャパン2025への出資金としては2億5,000万円です。これは令和6年度予算に2億円計上既にしてあります。令和7年度予算に5,000万円計上し、2か年で2億5,000万円ということです。これはその前の年も同じような枠組みでやっております。出資したものが返ってきた分は、一旦基金に積み立てておきます。ラリージャパン2026以降3年間、豊田市が国際自動車連盟ともオーガナイザー契約を結びましたので、そこに恵那市がどういう形で参画するかっていうのは今後協議という形で、もし必要な経費があればその都度、予算の補正等で組替えをするという形になるかと思います。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 理解がよくできていなくてすみませんが、まだ来年のことは分からないが一応まちづくり基金に積み立てるということでしょうかね。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長；はい。市民のまちづくり基金に一旦積立てて今後のモータースポーツ推進経費の原資にするという目的で一旦積み立てるといような理解をしていただければと思います。以上です。

委員長；よろしいですが。別の質問ですか。それに関わって。

はい。5番委員。

5番委員；では、今までラリーについてはというか、モータースポーツ推進事業については、一般財源はゼロということでしたけども、財源はどのようなのか。今まで言われたとおりなのか。もう一度、確認をお願いいたします。

委員長；ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長；全員協議会で詳しく説明させていただいたと思っておりますけれども、そちらの資料を御覧いただければ全部財源は書いてございます。ちなみにモータースポーツ推進経費に一般財源が入っていないということは私は1回も言っておりません。ラリージャパンへの出資と負担、こちらに関わる経費については、国費、出資金返還金、企業版ふるさと納税で全て賄えるよという説明をしておるということでございますので、御理解をお願いします。

委員長；はい。5番委員。

5番委員；はい。そこもう一度確かめてみます。ではこの項目で交流連携推進費というのがありまして、その中で特定財源が2億円と、それから財産収入が2億5,040万9,000円となっていますけども、これは財産収入というのはどういうものでしょうか。

委員長；ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長；予算の費目の説明になりますが、出資金返還金が2億5,000万円計上してありまして、それは財産収入という地方自治法上の名前なんですかね。というだけの話でこれは出資金返還金です。

委員長；はい、ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員；資料の31ページをお願いします。上から2つ目の地域防災力向上事業費の関係ですけど、900万円ほど増額、前年度と比較してなっております。内容を見ると国土強靱化地域計画の策定支援業務ということで、委託料が比較すると約、同じ900万円ぐらい増えておるんですけど、この計画策定の費用でこれ900万円の増額という理解でよろしかったでしょうか。

委員長；危機管理課長。

危機管理課長；はい。よろしく申し上げます。国土強靱化地域計画の委託料につきましては、200万

円ほどお願いをしております。こちらの計画につきましては現在進めている防災減災の対策の取組を自然災害の教訓を受けて、国土強靱化基本法の趣旨を踏まえまして、国、県、近隣自治体、地域、民間事業者などの関係者相互の連携をもとに「強さ」、「しなやかさ」を持った安全安心なまちづくりを推進するために、令和２年度に６年間の計画期間として策定をしております。令和７年度にその終期を迎えまして、令和８年度からの計画を令和７年度に作成するための支援業務として委託するものでございます。具体的には市の計画の検討としまして目標設定、起きてはならない最悪の事態のリスクシナリオの設定、施策分野の設定など、国、県の計画を確認しながら補修正の業務や検討会の運営支援、計画素案の作成の業務を予定しています。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

５番委員。

５番委員 ; はい。先ほどのモータースポーツに関わってもう１点お尋ねしたいと思います。経済波及効果が言われてますけども、今回これ、新聞報道でもありましたけども、経済波及効果の算出方法というのは指標に基づいて出すということでしたけど、そのほかの算出方法は考えてみえるのかどうかということ。そういう予定はないですかということをお聞きます。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; 当初予算とはちょっと関係ないんですけども、来場者にアンケートをとりまして、その方々がどれだけの消費をしたか、宿泊したか、どういう交通手段で来たかというのを積算して、それを来場した人の数で、掛け算したりとか、海外から来たチームなんかどれだけお金を落としたかというのを計算して、それを全体に延ばしたというものになります。ちなみに昨年度ですと、156 億 6,000 万円ということで、前年から 30 億円ほど増加しているという結果が出ております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。次に、予算資料 33 ページ、２款２項１目、税務事務費一般経費から 35 ページの２款６項１目、監査委員会費について御質疑はありますか。

３番委員。

３番委員 ; はい。よろしくお願いします。資料の 35 ページの国勢調査費、これ令和７年度が全数調査ということになっておるわけですけども、もう今実際に各家庭に訪問しても大変冷たいということが多くなっております。なかなか指導員または調査員が集

まりにくい状況になると思うんですけども、来年は大丈夫でしょうか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。国勢調査は令和 7 年度に実施されます。委員おっしゃるとおり調査員の確保に大変苦慮しておりまして、大体 1 調査区に 50 人から 100 人ぐらいの調査を頼みますので 5 年前の国勢調査が 230 人ぐらいの調査員を頼んでまいました。恵那市は 1 万 8,000 軒ぐらいの世帯があるので、令和 7 年度もこの感じでいくと同じように 230 人から 250 人の調査員を確保しなくちゃいけないと。こんなことなんですが、大変この辺に苦慮してまして、例えば今年の農業センサスの例でいきますと 123 人の調査員を頼んでおります。123 人で一般市民の方を募集したところ大体 60 人から 70 人が一般市民、残り 50 人が職員と大体 4 割を職員で賄っております。近隣他市を見ますと、職員がやってるっていうのがかなり増えてきてまして、このように国勢調査を見込むと 4 割から 5 割を職員で賄う。こんなことになろうかと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。次に、予算資料 41 ページの 3 款 2 項 3 目、こども園教育・保育推進事業費、及び 3 款 2 項 4 目、教育・保育施設支援事業費について、御質疑ありませんか。
5 番委員。

5 番委員 ; はい。41 ページをお願いします。3 款 2 項 3 目こども園発達障害児等支援事業費です。とても発達障害と言われる子たちが増えてますけども、これは加配保育教諭の増員に伴う人件費の増でしょうか。それだけ実際に増えているのか具体的な数、幾つの園で何人ぐらいいるのかってことが分かったらお教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ; はい、幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。お答えします。特別な支援が必要な園児は、診断名がついているお子さんが全てではありません。それから人数ですが令和 7 年度は恵那市全体で 110 人ほどが特別な支援が必要ということを把握していますが、このお子さん全てに加配教諭が必要かというそうではなく、小児科医と専門機関の専門員で障害児療育支援委員会を開催し、加配教員が必要かどうかを決定しています。令和 7 年度は全体で 41 名、直営園ですと 23 名の加配教諭が必要ということを見込んでおりますので、予算額としては令和 6 年度から月額で 2 名分、時間額で 4 名分の職員人件費を増員して対応することにしております。それからどこの園でということですが、直営では飯地と

串原を除く全ての園に支援の必要な子がいるということでございます。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。それではここで執行部の入替えを行いますので、10 時 5 分まで、ちょっと長めにとります。よろしくお願いいたします。暫時休憩といたします。

(午前 9 時 56 分休憩)

(午前 10 時 01 分再開)

委員長 ; それではおそろいですので、会議を再開いたします。

予算資料の 53 ページ、9 款 1 項 1 目、救急活動経費から 54 ページの 9 款 1 項 3 目
常備消防施設整備事業費について、御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; よろしく申し上げます。すいません。大変基本的なことをお聞きするようですけれども、救急車両または消防車両、消防団車両の購入のルールといいますか、何年ごとといったルールがあれば教えていただけますか。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; よろしく願いいたします。車両更新の目安につきましては、消防ポンプの性能、そして救急車に積載しております高度救命資機材の状況を踏まえて、総合的に判断をしております。現在の 1 つの目安といたしましては、常備消防、これは消防署の車両です。消防車がおおむね 20 年、救急車が 10 年 15 万キロメートル、非常備消防、これは消防団の車両になりますが、これはおおむね 25 年を目安としております。安全を最優先に考えて老朽化が進んだ車両から、順次更新していく計画を立てております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。次に、予算資料 54 ページ、10 款 1 項 1 目、教育委員会費から 57 ページの 10 款 4 項 1 目、私立幼稚園支援経費について、御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 56 ページをお願いします。10 款 2 項 2 目の小学校教育振興費のところで、タブレットの更新について予算がついております。令和 7 年度小中学校とも予算がついておりますが、これは全ての端末を交換するののかということ、財源について教えてほしいということと。もう 1 点、今後の更新のスパンをどのように考えられているかと

いうのをお願いします。

委員長 ; はい、学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。よろしくお願いいたします。更新につきましては小学生・中学生、全てのタブレットを今回更新させていただき計画を立てております。財源といたしましては、国のほうの補助事業にもなっておりますので、そちらの財源を使わせていただくということになっております。あと、現在、今回のものも令和2年度に導入いたしまして実質使用は令和3年度からでした。5年間使わせていただいております。めどとして5年間というスパンでの更新を今後も考えていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい。資料の56ページをお願いします。最下段の中学校統合準備経費の中ですね、閉校式の記念事業開催経費がこの中で盛られております。全員協議会でも若干説明はあったところでございますけど、式典のほかですね地域での閉校事業っていう関係の予算はどの程度の内容をみて、見積もってみえるのかお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。閉校記念事業についてのお尋ねです。現在、統合準備委員会の中で、新しい恵那南中学校の開校式、5つの中学校の閉校式、地域との協働による閉校記念事業について協議をしております。現段階では、新しい恵那南中学校の開校式と5つの中学校の閉校式については、これは儀式的な式典として教育委員会及び中学校が主となり、執り行うことで進めております。そうした中、今御質問ありましたように、地域との協働による閉校記念事業につきましては、地域の意思決定機関である各地域自治区運営協議会を主体として、学校との協働により記念となる事業、これは様々な事業が考えられ、現時点で決定しているところはまだございませんけれども、考えていただきたいと思っております。そうした中記念事業の予算につきましては、56ページの積算の経費内訳を見ていただきますと、負担金補助及び交付金で860万円というものを、今回計上させていただいております。こちらにつきましては、1地域100万円の基本額に加えまして、それぞれ生徒の数が違いますので、生徒1人当たりに対して1万円程度を加算するような形で、記念事業を行っていただきたいというようなことを考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; はい。55 ページをお願いします。10 款 1 項 3 目の教育発達支援事業費です。校内教育支援センターってのはあちこちで今どんどん進められていますが、現在どれくらいのところで設置されたのかということ、また利用状況や担当の要員配置はできているのかということ。令和 7 年度はどのような拡充を行う予定なのかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。まず校内教育支援センターについてでございます。自分のクラス、教室に入りづらい生徒、この落ちついた空間の中で自分に合ったペースで学習ができ、また生活ができる場所として設置させていただいているものです。現在 8 校の中学校に全て設置をさせていただいておりますので、そこに相談員が 1 名ずつ配置をさせていただいております。現在の利用の状況といたしましては、学校によって差はございますが、ひと月に 10 名ぐらいの利用があるときもあれば、全くないというときもございます。その時々の子の状況によるというものです。今後についてですけれども令和 7 年度につきまして拡充ということですが、小学校のほうには今、相談室という形で心の教室相談員さんを配置して支援をしていますけれども、新たに今の中学校 8 校以外に校内教育支援センターとして拡充する予定は今のところ立ててはおりませんが、今のセンターでの活動・支援をより充実したものにしていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 57 ページ、中学校教育振興費、10 款 3 項 2 目についてお尋ねします。ここでは、中学校の部活動補助と言われているんですが、今地域移行がだんだん進んでいますが、今年度どのような補助をしていくのかというようなことをお尋ねしたいと思います。また、分かれば今後移行に向けてどうしていくのかということも、分かればですがよろしくをお願いします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。従来より中学校の部活動の大会出場補助を続けております。今年度も、令和 7 年度も計上させていただいております。中体連等の県大会の上位の大会への出場に対しまして、交通費や参加に要する費用を補助しているという形です。令和 7 年度も中体連の大会やっぱり存続しておりますので、同様な出場があった場合は補助を行っていくというものでございますが、今後地域移行に関しましてということですが、令和 7 年度は中体連の大会もまだ存続ということですので、令和 7 年度に

についてはそのような対応で今考えておるところでございます。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; よろしく願いいたします。56 ページの上から 2 つ目、小学校運営一般経費の中で
ですね、おそらく需用費が 630 万円ほど増えているかと思っておりますが、これは
エアコンによる増額を見込んであるということによろしいのでしょうか。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。小学校運営一般経費です。増額の分が今委員おっしゃったように、今年度です
ね、令和 6 年度までに小学校 14 校の屋内運動場に空調設備、エアコンを設置させて
いただいております。ガスヒートポンプ式のエアコンでございます。年間のガス使
用量の増加を見込んだ計算を立てまして、予算を増加させてその使用料を見込んで
おる計算になっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 57 ページ、10 款 3 項 3 目の恵那南中学校整備事業費についてお尋ねします。令和 6
年の 9 月議会で見積り提案の 35 億円が提案されまして、当初予算、令和 7 年度の当
初予算で 20 億 153 万円を計上していくということでした。この中にはそれも含まれ
ていると思いますけども、含まれる部分とそれ以外のことをお聞きしたいと思いま
す。それからスクールバスについてお聞きします。スクールバスの購入は何台で、業
務委託は何台予定しているのかということ。それからもう 1 点です。教育拠点施設
実施設計業務委託とありますけども、今明智町でもコミュニティセンターの建て替
えについて論議してるところですけども、この中に多分、教育拠点施設がつくられる
かと思いますけども、その辺りの設計の何といいますか、やはりここで業務委託料
ってどこまで含んでるのかということをお尋ねしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。今、3 点の御質問がございました。まず 1 点目です。令和 6 年 9 月議会のとき
に、35 億円の見積りということでした。こちらについては、令和 6 年 9 月補正で恵
那南中学校増改築工事費として、令和 7 年度の予算を継続して担保するために、継
続費の議決をいただいております。この継続費に係る 2 か年の合計額及び年割額は、
予算資料ではなく予算書の 270 ページから 271 ページに細かい内訳がございますの
で、まずこれを御確認ください。2 か年の合計額については 33 億 3,588 万円で、こ
のうち令和 7 年度の年割額が 20 億 153 万円になっています。予算資料に戻っていた

だいて、57 ページの恵那南中学校整備事業費の合計額である 22 億 2,412 万 1,000 円のうち、予算の担保がとれている継続費分は、経費内訳にある委託料 6,442 万 9,000 円のうち、工事管理費、業務委託として 2,153 万円。工事請負費として 19 億 8,000 万円の合計 20 億 153 万円が担保がとれているものになっております。委員のおっしゃる 35 億円というのは、おそらく 6 月補正で木材先行発注に係る債務負担行為を約 2 億円議決いただいておりますので、それも含めての 35 億円ということを今おっしゃっていると思いますので、よろしくお願いをいたします。債務負担行為については 9 月補正の際に約 2 億円の予算計上しておりますので、それも含めて 35 億円ということをお願いをいたします。それからもう 1 点です。スクールバスの購入自体は新しく 7 台。参考までですが、リースが 7 台、既存のスクールバス 2 台を使って、合計 16 台の運行計画になります。よって業務委託は 16 台を予定しております。最後の御質問で、教育拠点施設の実施設業務委託についてなんですが、今回の委託についてはこのコミュニティセンターの建て替えに関する実施設とは一切これは関係がございません。具体的に言いますとこの委託費は、上矢作のコミュニティセンターの図書室を改修する実施設及び串原については串原中学校の空き教室について、こういった拠点施設をつくってほしいということでしたので、この 2 つに対する実施設委託費でありますので、よろしくお願いをいたします。なお、実施設委託しか当初予算には計上しておりません。よって、この実施設ができ次第また来年度、9 月補正になるかと思えますけれども、議会のほうに改修工事費や備品購入費等をまたお願いしていくことになりますので、あわせてよろしくお願いをいたします。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。よろしくお願いします。資料の 55 ページの 1 番下です。学校教育研究事業費の中でハイパー Q U テストを毎年やってらっしゃると思うんですけども、最近ですれ不登校児が大変増えてきているような状況があります。このハイパー Q U テストがいい方向に行ってるのか。傾向としてはどのようなことになっているのか教えてください。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。まずハイパー Q U テストとはというところから御説明させていただきます。これ学校生活における児童生徒の意欲や満足感、あと学級集団の状態を測定するものでございます。この調査によりまして、学級崩壊の予防であつたりよりよい学級

集団づくりというものに活用させていただいております。児童生徒の個々の状況として、不登校になる可能性の高い児童生徒の早期発見や、いじめの発生や深刻化を予防するということにもつながるものでございます。最近の調査によりますと、今では相手を思いやる心はやや育っている傾向が見られますけれども、相手に声かけしたりする関わる力にやや弱さが感じられてるというような傾向がございます。この調査の結果を基にして、学校ではよりよい子どもたちの満足感が得られる学級となるように、取組を進めるという形で活用させていただいております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。次に、予算資料 57 ページ、10 款 5 項 1 目、社会教育総務費から 60 ページの 10 款 5 項 6 目、美術館管理運営経費について、御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 59 ページをお願いします。最上段の文化財の調査・保存・活用事業費の関係です。この中で、事業概要の中で 1 番下に新歴史資料館の整備事業とあります。これは少しちょっと内容を調べてみますと、本年度ですね整備検討委員会が組織されて、今年度に構想案が策定され、ちょうど今日からパブリックコメントを募集しているというような状況でございます。令和 7 年度においては、その構想案を見ると、基本計画を策定して令和 8 年度には実施設計っていうような大きな流れが書いてございますけど、令和 7 年度における基本計画っていうものはどういった内容をイメージしてみえるのか、説明をお願いしたいと思います。

委員長 ; 文化課長。

文化課長 ; はい。今委員さんおっしゃったとおりでございますが、本年度基本構想を策定しております。その中で令和 7 年度は主にこの基本構想を具体化するための基本計画の策定経費を計上させていただきました。基本計画の内容になりますが、新資料館で展開する事業計画に加えて、改修計画、展示計画、管理運営計画を明確にするという作業をこの基本計画の中で実施をしております。またその以降ですね、令和 8 年度に詳細設計を行いまして、令和 9 年度からは展示室・収蔵庫の改修工事、収蔵資料の移動を行いまして、令和 10 年度の 10 月のオープンを想定しております。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

3 番委員。

3番委員 ; よろしくお願ひいたします。58 ページの2 段目のコミュニティセンター講座運営事業費ということで、令和6 年度に616 万8,000 円、令和7 年度に749 万6,000 円というふうで、毎年度かなりの金額上がってきてるわけですがけれども、もちろん講師陣が充実すればですね、市民にとってはすごいサービスの向上につながると思っておりますけれども、これだけ毎年上がってるという理由を教えてください。

委員長 ; 社会教育課長。

社会教育課長 ; コミュニティセンター講座運営事業費の約8 割は、塾長、主事、夜間管理職員等の人件費になります。報酬の増額は、最低賃金の引上げによるところが大きいものです。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。次に、予算資料60 ページ、10 款6 項1 目、生涯スポーツ推進経費から62 ページ、10 款6 項5 目、明智学校給食センター維持運営費について、御質疑ありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。すいません。61 ページの上から3 目、スケート場維持管理経費なんですけれども一応武並町にあるということで、このプラスの684 万7,000 円というのは、燃料費の高騰ですとか、委託業者の人件費による高騰ということでよろしいでしょうか。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; はい。スケート場の維持管理費が前年比684 万7,000 円増の理由でございますが、委員御指摘のとおり、主なものは燃料費と委託料の増によるものでございます。燃料費につきましては、製氷に必要な重油などが高騰していることにより、前年当初の予算額3,616 万9,000 円が、令和7 年度は4,000 万円を見込みまして、383 万1,000 円の増。施設管理委託料は人件費や材料費などの増により、前年の当初予算額5,995 万6,000 円が、令和7 年度は6,275 万7,000 円を見込みまして、280 万1,000 円の増となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; はい。3 番委員。

3番委員 ; それでは引き続きですね、適正な管理のほうをお願いいたしまして、20 年経過しますのいろいろな修繕も出てくると思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 62 ページ、12 款 1 項 1 目、元金から 62 ページ、13 款 1 項 1 目予備費について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 262 ページから 269 ページの給与費明細書について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 10 ページ及び 270 ページから 277 ページの第 2 表、債務負担行為、継続費に関する調書（所管部分）について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 11 ページ及び 278 ページの第 3 表、地方債、地方債に関する調書（所管部分）について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 15 ページから 17 ページの基金の状況（所管部分）について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページの第 1 表、歳入歳出予算（所管部分）について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 13 ページから 15 ページの歳入歳出予算事項別明細書（所管部分）について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑はすべて終了いたしました。

質疑漏れなどほかに御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「あり」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。よろしくお願いします。令和 7 年度当初予算、総務文教委員会所管部分について反対の立場で討論に参加したいと思います。理由の 1 つ目は、モータースポーツ推進経費についてです。自治体が主体となるラリー選手権は令和 7 年度が 3 年目、計画の最終年になるかと思っています。この 2 年間の実績を振り返ったとき、市民から

多くの疑問の声が聞こえています。幾つか紹介したいと思います。1つ目、令和6年度に行われたWRCは市の観客数2万5,500人。参考値による経済波及効果が2億5,000万円と報道されているが、その実感がないということ。2つ目、WRCによって世界に向けても多くの宣伝効果があったと言われるが、恵那市の人口増や地域振興につながったと思えない、その実績をもっと示してほしいという意見。それから、地域の皆さんがボランティアとして準備から片づけまで多く働いてみえるが、それだけの効果があったのか。という疑問が出ています。また、財源として一般財源を使わず国庫支出金などを利用するということでしたが、大切な国の財政です。地方創生を考えるのであれば、真に恵那市の移住定住を進める他の使い道があるのではないかと思います。5点目です。運営に一般財源は使われていないとしても、市職員の人件費として5,000万円余りが計上されています。これらの疑問の声が多く聞かれる中で、モータースポーツ推進経費予算は認めることができません。反対理由の2点目です。中学校統合に関わる準備経費、増設改修事業費、恵那南中学校整備事業費についてです。恵那南中学校の開校については、条例等で定められ、既に工事が着工され進んでいます。しかしながら地域では、このまま進めることが恵那市や子どもたちの未来にとって本当によいのかの声をあちこちで聞きます。理由は今まで述べてきたとおりです。予算執行については、いま1度しっかりと見直していただきたく反対いたします。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。

「議第28号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第28号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第31号 令和7年度恵那市遠山財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 3 1 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 1 号」は原案とおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 2 号 令和 7 年度恵那市上財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論ありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 3 2 号」は原案とおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれをもちまして、令和 7 年第 1 回総務文教委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午前 10 時 30 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 伊藤 勝彦